タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成２９年４月分)

４月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	違反該当点数	道局海運管内累積点数
1	小鳩交通株式会社（法人番号　４４５０００１００１１３０）　代表者谷脇秀高	北海道旭川市永山北１条８丁目３３番地１	札幌支店	北海道札幌市西区宮の沢１条５丁目２２番１号	H29.04.27	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	平成２９年４月１７日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	0	1
2	共同交通株式会社（法人番号　４４３０００１００４６５５）　代表者佐藤忍	北海道札幌市厚別区厚別中央１条１丁目１番２５号	南３０条営業所	北海道札幌市中央区南３０条西１１丁目２番１２号	H29.04.28	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条の２　他１件	平成２９年４月２１日、労働局からの通報等を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）事故の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２６条の２）、（２）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	0	0
	以下余白									